

工事中の倒産など 万が一をバックアップ

倒産等の万が一のリスクに備え、
住宅アカデミア社のOM住宅完成バックアップ保証制度に加入しています。

OM住宅完成バックアップ保証制度の2つの安心

1 支払済金額の
損失部分費用を保証

2 増嵩費用※も保証

※ 増嵩費用とは、代替業者が残工事を行うにあたり、保証者が査定を行い、住宅を完成させるために必要なものとして認めた額をいいます。
ただし、既施工部分の出来高相当額と未払金の額を除きます。

保証限度額

500万円または請負金額の30%のいずれか低い額

■保証支払い例

住宅会社 A が新築住宅建築工事を請負金額 2,000 万円で契約。住宅会社 A に 1,400 万円まで支払済の際に、住宅会社 A が倒産。
その後住宅会社 B が残工事請負を行う場合。

請負契約金額 2,000 万円

住宅会社 A へ支払済額 1,400 万円

未払分額 600 万円

住宅会社 A による工事済部分出来高金額
1,200 万円

既払金
(未工事分)
200万円

住宅会社 B への残工事請負実行施工金額
900 万円

増嵩費用
100万円※

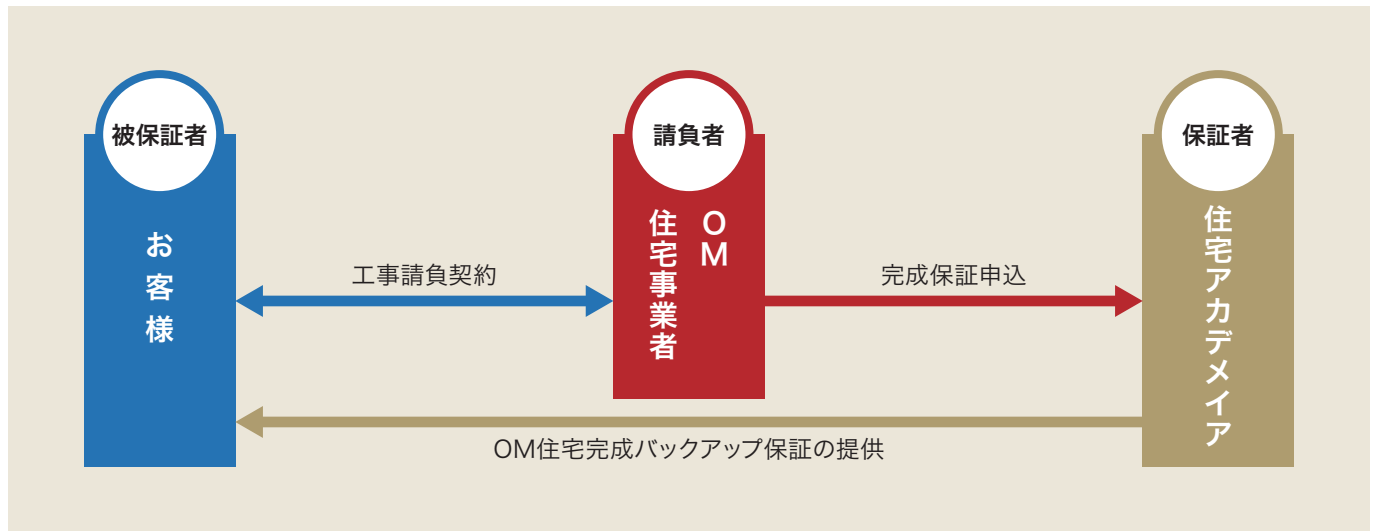
※増嵩費用100万円 = 残工事請負実行施工金額900万円 - 既払金200万円 - 未払分額600万円

既払金 200 万円 + 増嵩費用 100 万円 ≤ 保証限度額 500 万円

上記の場合、合計 300 万円全て保証いたします。

お客様は当初の請負契約金額 2,000万円 のみでOK

申込みのスキーム・関係性



保証内容	請負者が倒産等により工事を継続できなくなった場合は、既施工部分の出来高に対する請負代金支払済金額の超過分と残工事を実施する代替業者の残工事請負実行施工金額に対して増嵩費用が生じる場合は、お客様に対しその費用を保証いたします。
保証限度額	1棟につき500万円、または請負金額の30%のいずれか低い額

事故発生時の流れ



主な保証対象外事項

- 請負者の工事遅延損害金支払債務
- 住宅アカデメイアに届出のない約定等により加重された工事費用
- 主契約の工事の施工のため、お客様以外の者と締結した工事下請・資材購入・雇用その他一切の契約およびこれらの契約から生じる一切の費用
- 主契約の残工事の完成義務
- 地震・噴火その他の天災地変、戦争・暴動・事変、核燃料物質等によるもの 等

請負者

保証者

株式会社 住宅アカデメイア

〒105-0004 東京都港区新橋 4-3-1 新虎安田ビル
TEL: 03-6809-2175
Mail: om-kansei@academeia.jp